

2011 年度 全国秋季通常総会議事録
(社)日本バーテンダー協会

開催日時 2011 年 10 月 29 日(土) 16:00~18:00

開催場所 ホテルイースト 21 東京

開会の辞

森公三郎副会長より、法人改善改革、法人移行問題を踏まえた、開会宣言がされる。

会長挨拶

佐藤昭次郎会長より、新組織への改革と協会のあり方、等を踏まえての挨拶がされる。

協会にとって秋の総会としては最後の総会となり、新定款・運営細則、代表評議員定数算出を含めて承認後に新体制が決まる大事な総会であること、時間の関係上、第 3 号議案から審議が進められることの説明がされる。

出席名誉会員・監事の紹介

[顧問] 中村健二 村谷常雄 [相談役] 橋本昌三 後藤新一 河守勝次郎

[名誉会員] 山崎達郎 益永泉一 坂井正義 小森正清 長谷川馨 櫻井常吉

[監事] 相原勝 小松利春

定足数の確認(9 月 15 日現在)

協会会員数 3971 名 出席代議員数 225 名 委任状 2783 名 合計 3008 名

(社)日本バーテンダー協会、定款第 4 章 25 条に基づき総会の成立が報告される。

議長団選出

[議長] 鈴木正(埼玉支部支部長)

[副議長] 岡崎郷史(中日本地区本部石川支部長) 上坂理(新潟地区本部新潟支部長)

★ 新支部長となった上坂理氏の承認が、挙手にて承認される。

[書記] 福原一成(中国地区本部幹事長) 望月理(関東地区本部山梨支部長)

[議事録署名人] 岸久(専務理事) 砂田道雄(総務局長)

【議題】

第 3 号議案 公益法人移行問題の件

岸専務理事より現在は協会改革移行期であり、通常の秋季総会と異なる事情もあるが理解いただきたい要望と、今回の総会の重要事項は、新定款・運営細則及び代表評議員定数算出であり、この 3 項目が承認されないと新法人の申請が成り立たなく、活動案、予算案を含めて承認後に詳細が決定される事の説明がされる。

3 月の企画運営会議または理事会において役員人事、組織、代表評議員候補者等が決定した後、春の総会で承認後、新協会が始動する事の説明がされ、今後の協会運営に対して理解が求められる。

公益法人か一般社団法人かどちらを目指すのかという質問もあるが、結論としては、一般社団法人の申請に決定済みである事の説明がされる。また、バーテンダー協会が、新たな公益財団法人を設立する事により、協会の更なる進歩の可能性も増すことが説明され、独自の世界的イベント企画や多様化する社会環境の中で様々な企画開催される事業への総合的参画や運営に参加する為には新公益財団法人設立は不可欠であり、申請に向けての理解が要望される。

新定款・細則についても協会として、過去の伝統を踏まえた上で検討した結果のものであり、会員すべてが理解するには時間が必要だと考えるが、前向きな理解が求められる。

全国総会における議案や質問事項の事前提出については、質問や提案の制約を行うものではなく、総会の円

滑化、各地区本部の問題意識の統一を図るものであることの説明がされる。

新組織体制として、県本部導入によるバーテンダー協会の更なる質的向上と一般会員の新設についても説明され、この度の協会改革は大改革であり、全会員の認知と意識の向上を目指すべく、代議員諸氏の協力が求められる。

[質疑応答]

- ・山根(京都支部)会員より、県本部体制について滋賀支部がない為、滋賀県本部設立はどうすればよいか、質問される。
- ・岸専務理事より、理事会で検討された経緯説明と、次年度春季総会までに滋賀支部設立の要望がなされ、滋賀県本部が確立されれば全都道府県に県本部が成立する事の説明もされる。
- ・中迫(東北地区本部)会員より、新定款は開かれた協会に逆行しているのではないかと、正会員と一般会員の区別は良くないのではないかと質問される。
- ・岸専務理事より、近年の会員減少に対応する為にも、入会し易い制度として考えられた制度であり、開かれた協会として矛盾点はないこと、現規約にある支部長面接を伴う入会制度では、バーテンダー業務に従事する方々は別としても、少しでも協会に興味や理解を持って頂いている人達にはハードルが高く、現代社会においては限界があると思う。新入会制度である一般会員資格導入は不可欠であると思うが、的確な基準も設けなければならないので、一般会員規約や検定制度、並びに会員に与える特典も検討中であることが説明される。
- ・中迫(東北地区本部)会員より、入会制度は重要事項であり早急に決定しすぎではないかと質問される。
- ・岸専務理事より、入会制度、認定制度も含めて今回の時期に改革すべき重要事項であり、過去 10 年に亘り会員減少が続いて来た現状の理解が求められる。
- ・森部(岐阜支部)会員より、新運営細則の会費、認定料について質問される。
- ・岸専務理事より新会員制度の目的、会費、認定料について説明される。

議長より法人移行に伴う岸専務理事の説明と質疑並びに公益財団法人設立申請に関する提出議案に対して決議がもとめられる。

上記事項に対して挙手にて、決議承認される。

佐藤会長より、次年度会長に岸久専務理事が推薦され、承認が求められる。

上記事項に対して挙手にて、承認される。

佐藤会長より、法人移行に伴う新定款・運営細則及び代表評議員選出における算定案決議が求められる。

上記事項に対して挙手にて承認される。

第 1 号議案 2012 年度・事業計画(案) 承認の件

佐藤会長より 2012 年度事業計画案が説明される。(議案書参照)

上記事項にたいして挙手にて承認される。

各局・委員会 活動方針(案) 承認の件

[総務局] 砂田総務局長より 2012 年度総務局活動案が報告される。(議案書参照)

- ・上記事項について挙手にて承認される。

[技術研究局] 保志局長より 2012 年度活動案が報告される。(議案書参照)

協会にてカフェ・カテルピン作成の報告もされる。

- ・上記事項について挙手にて承認される。

[渉外事業局] 川島局長より 2012 年度活動案が報告される。(議案書参照)

新賛助会、名詞台紙、賛助会会議の報告がされる。

- ・上記事項に対して挙手にて承認される。

[広報局] 酒向局長より 2012 年度活動案が報告される。(議案書参照)

ホームページの統一化、デジタル入稿、等について報告される。

- ・上記事項について挙手にて承認される。

[国際局] 上野局長より 2012 年度活動案が報告される。(議案書参照)

次年度の北京世界大会の報告がされる。

- ・上記事項について挙手にて承認される。

[検定試験委員会] 岸委員長より 2012 年度活動案が報告される。(議案書参照)

バーテナー技能検定・認定資格について根本的に検討中であり、新たなカテル検定についても報告される。

(質問事項)

- ・河合(名古屋支部)会員より、近年の社会現状に鑑み、検定において衛生問題をもっと重要視すべきではないかと質問される。
- ・岸専務理事より衛生問題に、具体的な技術講習など検討中であると説明される。
- ・上記事項について挙手にて承認される。

[編集委員会] 酒向委員長より 2012 年度活動案が報告される。(議案書参照)

編集費用削減も成功しつつあり今後も検討してゆく事が報告される。

- ・上記事項について挙手にて承認される。

[顕彰委員会] 森委員長より 2012 年度活動案が報告される。(議案書参照)

- ・上記事項について挙手にて承認される。

第 2 号議案 財務局からの報告

古田土局長より、現総会においては協会改革移行期であり次年度予算案作成の不可能な事についての経緯が説明され、本日重要事案の決議承認後、次年度予算案を作成し通知する予定、また次年度予算案の見通しについては口頭にて、次年度収入は約 500 万円の減収、事業費支出は約 640 万円の削減、管理費は約 470 万円の削減となり、次年度は収入・支出ともに大幅な減少となる見込みであるが、組織改革に伴う各局の旧システム改善に新たな予算が発生する為、更なる経費削減に努める旨の説明が補足される。東日本大震災義援金についても報告される。

(質問事項)

- ・河合(名古屋支部)会員より、新定款中の役員報酬の記述についてと各支部が予算案決算を行うのか質問される。
- ・古田土局長より役員報酬について予算計上の予定は無いこと、また各支部については新体制後のことであるが、何れにしても会費の流れ、経費の使途は明確にすべきで、これまで通り連結決算を踏まえた取り組みを検討していく旨説明がされる。

上記事項について挙手にて承認される。

以上をもって、すべての議案の審議は終了し、議長より議案書の(案)削除が宣され 2011 年度全国秋季通常総会は閉会、木村義久副会長の閉会の辞を持って散会した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人 2 名がこれに署名、捺印する。

2011 年 10 月 29 日

社団法人日本ハゲンダー協会

2011 年度秋季通常総会

議長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____